

令和6年度第3回長門市公共交通協議会 議事録要旨

■日 時:令和6年12月20日(金)13:30~14:30

■場 所:長門市役所本庁 5階「委員会室2・3・4」、Web

■出席者:24名(欠席2名)別紙のとおり

■次 第: 1 会長あいさつ

2 議事

(1)令和6年度長門市公共交通事業計画について(現状報告)

(2)バス運行計画の変更について(防長交通路線バスの一部廃止)

(3)令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

(4)その他

①JR美祢線・山陰本線の状況について

②日本版ライドシェア等の状況について

③長門市デマンド交通運行計画について

④「おとずれ号」運行曜日の変更について

⑤今後の手続きについて

1. 会長あいさつ

2. 議事

(1)令和6年度長門市公共交通事業計画について<<現状報告>>

事務局から、資料2~5について説明を行った。

※質疑等については以下のとおり。

【山口大学榊原アドバイザー】

今年、実証運行しているAIデマンドを本格運用していこうと考えた場合、バスとの棲み分けが必要だと感じる。市街地区においては、バスと競合する側面があると思うので、デマンド交通は、バスを利用できる地域に住んでいる方でも利用しているのか、それともバスが使いにくい地域の方が利用しているのかなど、実際の利用者の状況がわかると思う。具体的にどのような方がいいかはわかりませんが、ちょっと意見としてお伝えしたいと思う。

【事務局】

今回のAIデマンド実証運行において、利用者の目的地が商業施設なのか病院なのか等移動データの分析を行います。委員のご指摘がありました「どの地域の方が利用されているのか」の分析も行いたいと思う。

(2)バス運行計画の変更について(防長交道路線バスの一部廃止) <<承認>>

事務局、事業者(防長交通)から、資料6について説明を行った。

※質疑等については以下のとおり。

【委員】

野波瀬地区にバスが走らなくなることから、バスに乗る人も乗らない人もかなり不安な気持ちを持っている。今回の決定は仕方ないと思うが、東萩駅前～青海大橋に行くルートの途中で向山から野波瀬に入っていただけないか。

次回、路線変更をする際は、午前1回午後1回でもいいので野波瀬地区にバスを運行して頂くよう配慮していただけたらと思う。

【防長交通】

ご利用者様のことを考えるとそういった変更ができるのが一番いいと当社も考え、今回の計画変更にあたって野波瀬地区に入るルートを維持できないかと検討してきた。

しかしながら、運転手の拘束時間の問題もあり、野波瀬地区に入るルートを廃止するという苦渋の決断となったことを何卒ご理解いただければと思う。

【山口大学榊原アドバイザー】

長門市と美祢市の市境で、どのあたりの小学生が利用していたのかの確認と高校生が利用しているのかの確認をしたい。

【防長交通】

小学生については、上滝坂～宗頭あたりまでの利用者が多い。

高校生は1年前まではいたが最近の利用者がいない。高校生の定期券利用者も3年程度いないという状況である。

【会長】

委員から次回、路線変更をする際には、野波瀬地区に入るルートについて検討していただきたいとのご意見については防長交通さんのほうでご検討いただくということで良いか？

【防長交通】

次回変更の際に検討したい。

(3)令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について <<承認>>

事務局から資料7について説明を行った。

(4)その他

①JR美祢線・山陰本線について

岡本委員よりJR美祢線代行バス実証事業、JR山陰本線粟野川橋りょう工事進捗状況、JR美祢線代行バス快速便実証実験について説明を行った。

※質疑等なし

②日本版ライドシェア等の状況について

館委員より、日本版ライドシェアの導入状況、「交通空白」解消に向けた今後の流れについて説明を行った。

※質疑等なし

③長門市デマンド交通運行計画について

事務局より、資料8について説明を行った。

※質疑等については以下のとおり。

【委員】

向津具地区においてデマンド交通の実績が下回ったが、高齢化による利用者減少が原因である。

また、利用者の高齢化が進み、補助が必要な利用者の増加でドライバーにも介助的なことが求められている。その為利用者一人に対応する時間がかかる。

身体的な補助と認知の方の補助、福祉タクシーのような運行をしている。そうしないと向津具地区の利用者が移動できず生きていけない。

近い将来他の地区も向津具と同じようになると思う。デマンド交通においてAIシステムの推進も大事だが、一度立ち止まって、過疎地域の高齢化への対応を今後の課題として考えていただきたい。

【会長】

福祉担当部署にも状況を確認し、今後、連携して対応を協議していきたい。

④「おとずれ号」運行曜日の変更について

事務局より、「おとずれ号」運行曜日の変更について説明を行った。

※質疑等なし

⑤今後の手続きについて

【会長】

本日承認いただいた「令和6年度地域公共交通確保維持改善事業評価」は早速、国土交通省に提出したい。国における決定に際し、軽微な修正事項等が発生した場合は、会長及び事務局に一任いただきたい。

以上で本日の議題はすべて終了する。